

令和6年12月 9日

川崎市議会議長 青木功雄様

中原区在住者

ほか 4,323名

等々力緑地再編整備計画に係る自由提案施設の建設は最小限に留め樹木の伐採は行わず、立体駐車場の建設をやめ、催しものの広場を保全することを求める陳情

陳情の要旨

川崎とどろきパーク株式会社による等々力緑地再編整備計画で、多くの市民が利用している広場とテニスコートの2か所に立体駐車場が建設され、子どもの遊び場に大型商業施設、スーパー銭湯が建設されるほか、緑地の広場に飲食・物販施設などの自由提案施設が18か所も建設されることが明らかとなりました。その結果、緑地の貴重な樹木が870本も伐採される可能性があります。緑豊かな市民の憩いの広場や子どもの遊び場を潰すこの計画は納得できません。

等々力緑地内に立体駐車場とスーパー銭湯の建設を中止することを求めます。

また、自由提案施設の建設は最小限にとどめ、樹木の伐採は行わないください。

公共の施設である等々力緑地の自然環境を守るため、市は広く市民に事業内容を明らかにし、陳情に寄せられた市民意見を尊重して事業の見直しを行い、許認可を含め適切に指導・監督することを求めます。

陳情の理由

本市は等々力緑地再編整備について5年余りにかけて市民意見を募集し、専門家による審議などを得て2022年（令和4年）に等々力緑地再編整備実施計画を確定しました。

ところが、2023年（令和5年）4月に川崎とどろきパーク株式会社に等々力緑地の管理・運営が移管されたことにより、緑地の急激な改変が起こり、周辺住民は驚いています。

市民は球技専用スタジアムや新アリーナ、スポーツセンター、新陸上競技場などの整備は知らされていましたが、今年の事業者説明会で緑地内に18か所もの飲食・物販等の施設、「自由提案施設」が建設され、緑地内に2か所の立体駐車場を含む1,150台の駐車場やスーパー銭湯が建設されることが初めて知られました。

特に等々力緑地の玄関口であり、お花見やゲーム遊び、スポーツなど多くの市民が利用し親しんでいる催し広場に、3層の巨大な立体駐車場が建設されることに異常さを感じます。

また、多くの市民が利用しているテニスコートへの大型立体駐車場の建設と、子ども広場を撤去して造られる高さ15mのスーパー銭湯の建設には市民誰もが驚きの声を挙げています。

今、子どもたちの遊び場を無くさないでの声が地域に大きく広がっています。

緑地周辺の生活道路沿いには小学校、中学校、保育園が並び、通学路、通園路になっています。1,000台を超える車の増加で生活道路の交通混雑が激しくなり、子どもたちの通行に危険が増すことは明らかです。

また、これらの施設建設によって緑地内の貴重な樹木が多数伐採され、3か所ある子どもの遊び場施設（テニスコート北側、催し物広場西側、ふるさとの森）も撤去されることとなります。住民らが8月に、施設の建設によって樹木伐採が予想される16か所の樹木を調査しました。その結果、伐採が予想される樹木の数は約870本に及ぶことが明らかとなりました。

樹木を含む緑の空間は市民に憩いと安らぎを与え、健康維持にも欠かせません。樹木の伐採は等々力緑地の公園としての機能を失わせるだけでなく、地球温暖化対策にも逆行するものとなります。大きく茂る緑の樹幹は温暖化対策にも大切な役割を与えています。

さらに、等々力緑地再編整備実施計画では中央園路が廃止され、釣り池東側の外周道路を今の道路幅の2倍以上の9m道路に拡幅されることが予定されています。これにより道路沿いの樹木の多くが伐採されますが、この場所は多く

の野鳥や動物が生息しており、希少植物も存在するなど特殊な生態系を形成しています。樹木伐採によりこうした動植物がすめない環境悪化を招くことを危惧しています。等々力緑地は県の鳥獣保護区にも指定されており、環境保全に特別な配慮が求められているのではないのでしょうか。

さらに、等々力緑地は防災拠点に位置付けられており、多くの市民の命と安全を守るためにも緑豊かな樹木の役割は欠かせないものになっています。

私たちは、こうした樹木の役割を重視する立場から、樹木の伐採を漫然と見過ごすわけにはいきません。事業者や市は樹木の伐採は避けられないと明言し、新しい樹木の植栽で緑を補うと言い訳していますが、長い年月をかけ形成されてきた緑豊かな樹木の役割を意図的に軽視する態度は到底市民の理解を得ることはできません。

環境を守りたいと願う市民の声は日に日に大きく広がり、9月から始めた署名は3か月で4,300人余りに広がり、オンライン署名を含め8,400人を超える賛同署名が寄せられています。とりわけ等々力緑地を利用している多くの子どもたちや子育て中の若い世代が強い関心を持ち、署名を広げていることは私たちの希望です。

市議会の皆さんが等々力緑地再編整備実施計画の深刻な現状を深く御理解していただき、陳情に寄せられた市民の願いを受け止めて陳情を採択していただくことを心より願っています。また、オンライン署名において4,080人の賛同があったことを申し添えます。

私たちの願いは下記のとおりです。

陳 情 項 目

- 1 飲食、物販等の商業施設（自由提案施設）の建設は必要最小限にとどめ、樹木の伐採は行わないでください。
- 2 新たに計画されている2か所の立体駐車場は建設しないでください。
- 3 催し物広場は市民の交流と憩いの場として、また、防災対策の広場として、今の場所を保全してください。